別紙様式第二十一 (平30財令45・全改、令元財令9・令2財令88・一部改正) 根拠法規:外国為替の取引等の 報告に関する省令 主務官庁:財 務 省

財務大臣殿(日本銀行経由)

証券の発行又は募集に関する報告書

	報告年月日 :_	
	報 告 者:	
	氏名又は名称及び 代 表 者 の 氏 名	
	17.衣有り込 45_	居住者(該当分に〇)
	所在国又は地域	
報告者の区分(該当分に		当分に○)
		1. 銀行 2. その他金融機関 3. 一般政府
		4. 中央銀行 5. その他()
(住所又は所在地		
代 理 人: 氏名又は名称及び		
	代表者の氏名_	
住所又は所在地		
責任者の氏名		
担当者の氏名(電話番号)		
(単位:百万円・千通貨単位)		
1 発行又は募集した証券	(1) 種 類	
	(2) 額 面 総 額	
2 発行又は募集の時期等	(1) 発行又は募集を行った日	
	(払込日を記入)	日
	(2) 発行又は募集の場所	
3 発行又は募集の条件	(1) 発 行 価 格	
	(2) 利 率(年 率 %)	
	(3) 最終償還期限	年 月 日
	(4) 手 数 料	
4 主たる引受人又は買取 は地域を記入)	人(氏名又は名称及び所在国又	
5 販売額(払込金額)	(1) 居 住 者	
	(1) 居 住 者 (2) 非 居 住 者	
	(3) 合 計	
c Z	107 13 81	
6 その他の事項 /・格付けを取得している場合は、格付けを記入するこ\		
1 8. 11		
・二重通貨建て債券の場合は、発行時と異なる利払い 又は償還時の通貨を記入すること。 ・非居住者による本邦における証券の発行又は募集の 場合は、		
	額)」欄中「(1) 居住者」へ	
勘定)、3)銀行(信託) 一般政府、2) 銀行(銀行 E勘定)、4) 信託銀行(銀行	
- 勘定)。5) 信託銀行。	(信託勘定)。6)生命保険会し	
社、7)損害保険会社、8)投資信託委託会社、資産運用会社及び投資法人、9)金融商品取引業者、		
(10) 中央銀行、11) その他の内訳を記入すること。/		
(記入要領)		

- 要領)
 1 西暦により記入すること。
 2 「報告者の区分」欄中「5. その他」に該当する場合は、かっこ内に職業又は業種を具体的に 記入すること。
 3 「責任者の氏名」欄には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。
 4 非居住者による外国における証券の発行又は募集の場合は、「5 販売額(払込金額)」欄中 「(1) 居住者」欄及び「(2) 非居住者」欄には記入を要しない。
 5 一括して報告をする場合は、2通目以降の報告書の「報告者」欄には、「氏名又は名称及び代表者の氏名」欄を除き記入を要しない。
 (日本産業規格A4)